

# 大桑村役場跡地利活用検討結果報告書

令和4年12月

はじめに

大桑村役場庁舎移転に伴い、旧庁舎が取壊しになることから、その跡地の利活用について検討をおこなうため、令和4年7月1日に大桑村役場跡地利活用計画検討委員会が設置されました。

土砂災害警戒区域に指定されているなどの地理的要件と、地域の課題や特性を踏まえつつ、様々な角度から意見を出し合い検討を重ねてきました。

この報告書は現時点での報告であり、村の情勢が変化していく中で計画の立案にあたっては環境の変化に応じた柔軟な対応が必要です。

令和4年12月1日

大桑村役場跡地利活用計画検討委員会  
委員長 半坂純孝

## 1 旧大桑村役場跡地の概要

### ○経過

令和 4年 5月 新庁舎へ機能移転  
令和 5年 旧役場庁舎、中央公民館取壊し予定

### 敷地の概要（別添のとおり）

所在 大桑村大字長野 2778、2771-8  
面積 2,585.07㎡（村有地）

## 2 大桑村役場跡地利活用計画検討委員会の経緯

### （1）検討委員

委員長 半坂 純孝（大桑村商工会長）  
副委員長 池口 亮吉（大桑郵便局長）  
委員 大前 信雄（大桑村公民館長）  
委員 半場 純子（大桑村商工会 女性部長）  
委員 櫻井 秀夫（大桑村観光協会長）  
委員 糸魚川光弘（JA木曾 南部支所長）  
委員 中平 順次（弓矢地区代表）

- 委員 河村 正男（中地区代表）  
委員 原田 耕作（西地区代表）  
委員 木戸 勘一（大桑村議会 経済建設常任委員長）  
委員 早川 孝（有識者）

## （２）大桑村役場跡地利活用検討の経緯

令和４年７月１日（第１回）

- 大桑村役場跡地利活用計画検討委員会発足
- 委員長及び副委員長選任
- 委員会の趣旨と運営方法、敷地現状及びＲ２アンケート調査の報告  
次回委員会までに各組織で意見などを出し、その資料を基に第２回検討委員会開催とした。

令和４年９月２６日（第２回）

- 各団体等の意見を聞く
- 方向性を出すために各団体等で活用する、活用しないの検討をおこない  
次回会議で報告協議とする。

令和４年１１月８日（第３回）

- 各団体の意見報告
- 更地として、地域のニーズや安全性、また管理上のことも考慮した整備  
は必要だが、当面更地として管理することとして報告書を作成するとし  
た。
- 次回委員会前に１１月８日の各団体の報告内容をもとにまとめた報告書  
（案）について事前確認し、修正があれば連絡することとした。

令和４年１２月１日（第４回）

- 報告書の確認

## ３ 検討結果

### （１）現地の制約条件

- ・土砂災害警戒区域
- ・傾斜地が多く利用面積が小さい
- ・地域住民の同意が得られやすい事

## (2) 委員会の意見、助言

現地は土砂災害警戒区域に指定されており、恒久的な施設の建設をおこなうことは難しいと思われます。また、傾斜地のため面積も制限され具体的な計画を進めるには現状把握が必要となります。

計画策定は必要な時期を見据え柔軟に進める必要があり、出された意見を勘案し現段階での方向としては、当面更地として管理することが望ましいと考えます。

しかし、アンケート調査や地域のニーズから、更地であっても、地震時などの一次避難場所や、地域の行事などで有効利用できるため、一定の整備は必要と考えます。更地の整備にあたっては、跡地の管理や安全面、経費についても考慮しながら進めることが必要となります。

### ○必要な整備

- ・ 法面他の雨水対策、転落防止対策
- ・ 現況の駐車場、水道施設の利用
- ・ 東屋(四阿)の設置
- ・ 隣接道路の拡幅

## 4 今後の計画策定

今後、跡地の計画を進めるにあたっては、計画が必要と判断された時に、住民アンケート結果や以下を参考に計画策定を進められたい。

なお、貸付、売却について申し出等あった場合は慎重に判断されたい。

### ①検討中に出された意見等

大桑村消防団 第2分団詰所の設置、災害時の一次避難場所・集合場所、公園、緑地公園、イベント広場、スケボーパーク、リサイクル広場、高齢者向け住宅、マレットゴルフ場

### ○敷地整備にあたり必要と思われる機能や設備

駐車場、遊具(子供用、体力づくり用)、遊歩道、東屋(四阿)、水場、花畑、ベンチ、トイレ、芝生、自動販売機、防火水槽、防災倉庫

なお、時間とともに変わる住民ニーズを的確につかみ、今後の村の計画に反映させることを申し添えます。

# 検討敷地

